



国際開発協会 (IDA) 世界の最貧国のための援助資金

IDA とは

- 国際開発協会 (IDA) は、最も譲許的な条件を活用して貧困国に資金を提供することを目的に、世界銀行グループの一機関として 1960 年に設立されました。その活動は、中所得国向けに融資や助言サービスを行う世界銀行グループのもう一方の機関である国際復興開発銀行 (IBRD) の活動を補完しています。
- 現在、IDA 加盟国は 166 カ国におよび、そのうち 40 カ国は IDA への資金拠出国です。
- IDA は世界の最貧国 82 カ国 (うち 39 カ国はアフリカ諸国) を援助する最大の資金源の一つに数えられています。その支援活動は、経済成長の促進、生活水準の向上を目指す一連のプログラムに資金を投じて、これら諸国を支援しようとしています。
- IDA は、*譲許的な条件*で融資を行っています。IDA の融資は無利子で、返済期間は、10 年間の支払猶予期間も含め、35~40 年という長期間にわたっています。近年には、債務返済の負担にあえぐ貧困国に対して贈与も提供しています。
- IDA の融資と贈与額は、各国が打ち出した成長促進政策と貧困削減政策の質を基準とし、その評価は毎年行われています。
- IDA の融資と贈与は、設立以来、合計 1,610 億ドルに上ります。近年では、年間平均 70~90 億ドルで推移し、アフリカを対象としたものが最大の割合 (およそ 50%) を占めています。

IDA 資金の借入国

- IDA の融資適格国かどうかは、まず第一に当該国の相対的な貧困度によって決まります。この貧困度は、一人当たりの GNI (国民総所得) が規定の上限以内かどうかで判断され、この上限は毎年更新されています (2007 年度: 1,025 ドル)。IDA の融資適格国 (82 カ国) のほとんどは、一人当たりの年間平均所得が 500 ドル以下で、さらに、多数の諸国がこれを大きく下回っています。
- IDA の融資適格国の中には、小嶼国家など、上記の上限を超えてはいるものの IBRD の借入を受けられるだけの信用度に欠ける一部の国も含まれています。
- IDA の融資適格国の中でも、インド、インドネシア、パキスタンのように、一人当たりの国民総所得ではこの上限を下回っていますが、IBRD 借入の一部を受けられるだけの信用力をそなえている国もあります。このような国は「ブレンド国」と呼ばれています。

貧困国の援助方法

- IDA 資金は、公正で、しかも持続可能な開発を進めるうえで、欠くことのできない政策、制度や機構、インフラ、人的資本の構築を目指す一連のプログラムに拠出されます。
- IDA は、当該国の政府、民間セクター、市民社会、そして他のドナーとの対話を通じて、これら諸国が特定セクターの戦略、構造改革、投資・支出計画、能力構築を策定し、関係者と連携する活動を支援しています。
- IDA の分析調査は、各国のニーズに見合った政策やプログラムの設計に「よいガバナンス」を取り入れるための知識基盤を構築しています。

IDA 資金の使用状況(コミットメント額)

	IDA11* (97～99 年度)	IDA12 (00～02 年度)	IDA13 (03～05 年度)	IDA14 07 年 4 月現在
インフラ	29%	29%	30%	30%
運輸および通信	16%	12%	14%	10%
エネルギーおよび鉱業	8%	11%	8%	8%
給水、衛生、および治水	5%	7%	8%	12%
保健、教育	28%	25%	28%	25%
保健および社会サービス	17%	16%	16%	16%
教育	11%	9%	12%	9%
行政管理、法律	21%	24%	23%	24%
民間セクター	23%	22%	18%	20%
農業	13%	7%	8%	10%
産業、貿易、金融	10%	15%	11%	10%

*四捨五入により、合計と食い違う場合があります。

地域	IDA12 (00～02 年度)	IDA13 (03～05 年度)	IDA14 (06 年度) 合計	IDA14 (06 年度) 贈与の割合
アフリカ	48%	47%	50%	67%
東アジア・大洋州	12%	10%	11%	5%
南アジア	26%	32%	27%	17%
ヨーロッパ・中央アジア	8%	6%	5%	7%
中東・北アフリカ	2%	2%	4%	0%
ラテンアメリカ・カリブ海	4%	3%	3%	4%

IDA の原資

- IDA の活動資金は主にドナー国からの新規拠出金によって賄われています。ドナー国は 3 年ごとに会合を開き、IDA の増資と活動方針を検討します。前回の増資は第 14 次増資(すなわち IDA14)で、2008 年 6 月 30 日までの 3 年間のプロジェクト資金額が 2005 年 2 月に決定されました。
- ドナーからの拠出額は、IDA14 の資金(330 億ドル)全体のおよそ 55%を占めています。

2007 年 4 月

- 第二の資金源は内部資金です。これには、借入を終えた以前の IDA 借入国(卒業国)や現在の借入国から支払われる元本返済金、手数料収入のほか、過去の増資で得た資金の残金といった他の資金が含まれます。

IDA のコミットメント額

- 近年にいたって IDA は大きく成長しました。IDA のコミットメント額は 2006 年の世界銀行グループのコミットメント額全体の 40%を占め、1990 年代には年間平均 28%の勢いで伸びてきました。
 - IDA12(2000 年 7 月～2002 年 6 月)のコミットメント額: 約 190 億ドル(約 150 億 SDR)。新規コミットメント額の年間平均: 約 65 億ドル(約 50 億 SDR) (SDR=特別引出権)。
 - IDA13(2003 年 7 月～2005 年 6 月)のコミットメント額: 約 250 億ドル(約 180 億 SDR)。新規コミットメント額の年間平均: 約 84 億ドル(約 60 億 SDR)。
 - IDA14(2006 年 7 月～2008 年 6 月)のコミットメント額: 約 330 億ドル(約 220 億 SDR)。新規コミットメント額の年間平均: 約 110 億ドル(約 70 億 SDR)。

IDA による債務削減額

- 重債務貧困国(HIPC)イニシアティブのもとで、IDA は最貧国を対象に総額 180 億ドルの債務削減を行いました。加えて、2006 年 7 月から実施されている多国間債務救済イニシアティブ(MDRI)では、360 億ドルの債務削減が IDA によって行われています。
- HIPC イニシアティブと MDRI を合せた IDA の削減額はおよそ 540 億ドルにも上り、削減前の IDA 総資金の 3 分の 1 に相当します。
- IDA 融資の元本返済金は通常、以後の新規融資のために利用されます。債務削減による返済金の減少分は現在、年間 10 億ドル弱に上り、20 年後には年間 20 億ドルに増大する見込みです。
- ドナー国は、IDA が債務削減により失った融資返済金と同等の金額を補填すると公約しています。これが実現すると IDA15 のドナー拠出総額が大幅に増えることとなりますが、それだけでは、IDA14 と同水準のプロジェクトやプログラムを維持出来るにすぎません。
- 途上国の債務の持続可能性を確保するため、IDA は、各国の債務負担能力を贈与の配分基準として用いる方法を導入しました。この方法は、債務削減によって浮いた資金を成長促進や貧困削減向けプログラムへの投資資金となるように仕向ける IDA 業務を補完するためのものです。IDA はまた、借入国が対外債務を効果的に管理するよう様々なパートナーと協力しています。

IDA 卒業国の数

- IDA は各国に永続的に資金を提供するわけではありません。その目的は、途上国の成長促進、貧困脱却、ミレニアム開発目標(MDGs)を実現する持続可能な体系を確立することにあります。
- IDA の借入を終了した卒業国の数は、ボツワナ、韓国、トルコなど、今日にいたるまで 32 カ国に及んでいます。

IDA 卒業国

	国名	最終 借入年度(FY)	借入再開日 (再開年度)
1	ボツワナ	FY74	-
2	カメルーン	FY81	FY94
3	チリ	FY61	-
4	中国	FY99	-
5	コロンビア	FY62	-
6	コンゴ	FY82	FY94
7	コスタリカ	FY62	-
8	コートジボワール	FY73	FY92
9	ドミニカ共和国	FY73	-
10	エクアドル	FY74	-
11	赤道ギニア	FY93 ^{d/}	-
12	エジプト	FY81; FY99	(FY91) ^{c/}
13	エルサルバドル	FY77	-
14	ホンジュラス	FY80	FY91
15	インドネシア	FY80	FY99 ^{b/}
16	ヨルダン	FY78	-
17	韓国	FY73	-
18	モーリシャス	FY75	-
19	マケドニア(旧ユーゴ)	FY02 ^{e/}	-
20	モロッコ	FY75	-
21	ニカラグア	FY81	FY91
22	ナイジェリア	FY65	FY89
23	パプアニューギニア	FY83	FY03
24	パラグアイ	FY77	-
25	フィリピン セントクリストファー・ネ	FY79; FY93	(FY91) ^{a/}
26	ーヴィス	FY94	-
27	スイス	FY75	-
28	シリア	FY74	-
29	タイ	FY79	-
30	チュニジア	FY77	-
31	トルコ	FY73	-
32	ジンバブエ	FY83	FY92

a/ 93年度に再卒業。
b/ 11/03/98に借入再開。
c/ 99年度に再卒業。
d/ 99年度まで融資適格国として遺留。
e/ 最後の融資は例外として02年度に実施。

61～03年の卒業国数	32カ国
IDA借入再開国数(ネット)	9カ国
IDA卒業国数(ネット)	23カ国

IDA の活動例

(詳細は www.worldbank.org/results をご覧ください)

アルメニア：近代的な司法制度の確立

IDAの最初の司法改革プログラム(2000～06年)は、アルメニアの近代的司法制度の基礎を確立しました。裁判所12カ所の新設と修復、判例管理ソフトの導入、司法研修プログラムの刷新、法的権利の普及を目指すテレビ番組などはいずれも司法制度の信頼回復に役立ちました。2007年に承認された第二のプロジェクトは、裁判所に根強く残る腐敗の排除を目指しています。

バングラデシュ：中等教育を受ける女子数が15年で3倍以上に

同国では、女子を対象に授業料の補助を行ったところ、女子の中等教育就学数が1991年の110万人から2005年には390万人に増大。これにより、同国は、教育における男女格差の解消というMDGの一つを達成期限に先駆けて実現しました。IDAはまた、政府プログラムの一つを大きく前進させ、透明で斬新な直接送金メカニズムの導入も支援しました。以来、このメカニズムは他所で繰り返し導入されています。

ニカラグア：幹線道路の復旧によりハリケーン「ミッチ」の被害から素早く回復

ハリケーン「ミッチ」に見舞われたニカラグアでは、わずか2ヵ月後にIDAが柔軟に対応したことにより、実施中の道路プロジェクトを即刻再編成して、その後の緊急課題に取り組むことができました。これにより、同国輸出の動脈ともいえるパンアメリカン・ハイウェイの一部と、3000キロを超える幹線道路や関連道の復旧作業が行われ、農村地域へのアクセス復旧と停滞気味だった経済の活性化につながりました。

シエラレオネ：マルチドナー信託基金の設立で、7万2千人もの兵士の市民生活復帰を実現

1999年に和平協定に調印して9年におよぶ内戦を終結させたシエラレオネは、兵士の社会復帰プログラムを直ちに実施。このプログラムは、まず旧兵士の武装解除、復員、社会復帰に力を注ぎ、その後、内戦で荒廃した地域社会を援助して、無数の難民の地元帰還を支援しました。

タンザニア：民間セクター融資、6年間で250%増

IDAは、同国最大の国営貯蓄銀行であるナショナル・マイクロファイナンス・バンク(NMB)を民営の小口金融銀行へと転換するための資金を提供。このプロジェクトはまた、中央銀行の能力強化と国内の決済システムの効率化にも貢献しました。NMBの小口融資数は、2000年8月に開始されて以来、16万5000件を超え、中小企業や零細企業による公式(フォーマル)金融システムへのアクセスが改善されました。

ベトナム：農村地域の270万人に電力確保

IDAが6年間にわたって支援した農村エネルギー・プロジェクトは、全国送電網を拡張し、同国で最も貧しい農村地域の一部で電力を確保するのに役立ちました。その結果、所得向上、生活水準の改善、ビジネス機会の増大の恩恵を受ける人々が増えました。IDAは、長期間にわたって同国の電力セクターに深く関ることにより、政府の幅広い電化プログラムを支援しています。

イエメン：6年間で遠隔地の住民450万人のための学校、ヘルスケア、道路が向上

開発のための社会基金(SFD)は、2000～06年にかけて一連の小型インフラ・プロジェクトに拠出して、同国で最も貧しい遠隔地のコミュニティのニーズに取り組みました。こうしたプロジェクトにより、2,356校の学校建設と設備導入が実現し、150万人の生徒(そのうち女子は44%)が便益を受けました。さらに、農村道路を整備して、市場、学校、医療施設に着くまでのコストと時間を40%低減。IDAは総額1億ドルを贈与としてSFDに拠出したほか、資金力のあるドナーを結集する能力を用いて、他のドナーから1億1000万ドルを動員するのにも役立ちました。

国際開発協会 (IDA) 世界の最貧国のための援助資金

- 世界銀行グループは、国際開発協会 (IDA) を通じて、**貧困国向けの希少な資金を効果が高かつ信頼性の高い方法で活用するメカニズム**を提供しています。IDA は、これら諸国に開発援助を効果的に行える独自の存在となっています。それは、他の援助機関と国境を越えて協力できる独自の能力を携え、しかも知識と資金の両方をレバレッジとして業務を効果的に推進できるからです。
- **IDA の資金は、資金の必要性 (特に貧困を重視) と国ごとの実績をバランスよく配慮し、それに基づいて各国に計画的に配分されます。**資金の配分に際しては、経済成長と貧困削減の推進に必要な政策の実施状況と制度的枠組みの強化に関し当該国がどのような実績を示したかが主要因となります。
- IDA は、分析調査をはじめ、政策助言、資金力のあるドナーの結集、借入国や他のドナーとの密接な共同作業を展開することで、**多数の貧困国において国際的な援助体系における要の機関として機能しています。**さらに、途上国のプログラムやプロジェクトを支援する他のドナーの援助活動の調和を図り、整合する役割を通じて、一層細分化する援助活動の緩和に役立とうとしています。
- **IDA 融資は特定のセクターや課題にあらかじめ限定されていないため、当該国の優先順位に沿って様々な分野の開発業務に利用することができます。**例えば、引き続き資金需要が高いにも関わらず、近年、対 ODA 比が減少しつつあるインフラは、IDA の主な融資対象の一つとなっています。
- **紛争後、自然災害後の復興支援においては、世銀グループの開発マנדートに基づき、しばしば当該国に柔軟かつ迅速に支援を行う最初のドナーとなっています。**また、比較的予測可能性の高い資金援助と、持続的な助言を長期間に亘り行っているため、途上国にとっては、特に政府の政策能力構築や機構・制度改革など、中長期的な諸課題への取組みが可能となります。
- IDA は各国に永続的に資金を提供するわけではありません。**その目的は、経済成長や、貧困脱却、ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成に結びつく持続可能な体系を確立することにあります。**IDA の借入を終えた「卒業国」は、今日にいたるまで、ボツワナ、韓国、トルコなど 23 カ国に及んでいます。
- **IDA の第15次増資 (IDA15) の目的は、2008年7月から2011年6月の期間における途上国向けのオペレーションに必要なより多くの資金を確保することにあります。**当該期間は、MDG達成に努力を続ける途上国にとって正念場となる期間といえます。プロジェクトを完了し、目に見える結果を生み出すまでには長年の歳月がかかるため、MDGの達成期限である2015年までに大きな成果を上げたい途上国にとって、IDA15は、資金確保の最後の重大なチャンスとなりえます。ちなみに、IDA14では、IDAの融資適格国82カ国のために、およそ330億ドルが用意されました。そのうち180億ドルは40カ国のドナーから新たに拠出されたものです。

IDA資金の使用状況(コミットメント額)

主なセクター	IDA11		IDA12		IDA13		IDA14*	
	米ドル	割合(%)	米ドル	割合(%)	米ドル	割合(%)	米ドル	割合(%)
インフラ	5,476	29%	5,650	30%	7,552	30%	4,422	30%
運輸・通信	2,981	16%	2,290	12%	3,606	14%	1,507	10%
エネルギー・鉱業	1,447	8%	2,040	11%	1,942	8%	1,192	8%
給水・衛生	1,048	5%	1,320	7%	2,004	8%	1,723	12%
保健・教育	5,251	27%	4,713	24%	7,006	28%	3,719	25%
保健・社会サービス	3,168	16%	3,048	15%	3,937	16%	2,425	16%
教育	2,083	11%	1,665	9%	3,069	12%	1,294	9%
行政管理・法律	3,932	21%	4,656	24%	5,804	23%	3,578	24%
民間セクター	4,433	23%	4,170	22%	4,514	19%	2,994	21%
農業	2,492	13%	1,321	7%	1,897	8%	1,537	11%
産業、貿易、金融	1,941	10%	2,849	15%	2,618	11%	1,457	10%
合計	19,092		19,189		24,876		14,713	

*2006年度と、2007年度4月初期までの金額が含まれる。

地域	IDA12 (2000~02年度)	IDA13 (2003~05年度)	IDA14(06年 度) 合計	IDA14(06年 度) 贈与の比率
アフリカ	48%	47%	50%	67%
東アジア・大洋州	12%	10%	11%	5%
南アジア	26%	32%	27%	17%
ヨーロッパ・中央アジア	8%	6%	5%	7%
中東・北アフリカ	2%	2%	4%	0%
ラテンアメリカ・カリブ海	4%	3%	3%	4%

IDA の活動例

(詳細は www.worldbank.org/results をご覧ください)

アルメニア： 近代的な司法制度の確立

IDAの最初の司法改革プログラム(2000~06年)は、アルメニアの近代的司法制度の基礎を確立しました。裁判所12カ所の新設と修復、判例管理ソフトの導入、司法研修プログラムの刷新、法的権利の普及を目指すテレビ番組などはいずれも司法制度の信頼回復に役立ちました。2007年に承認された第二のプロジェクトは、裁判所に根強く残る腐敗の排除を目指しています。

バングラデシュ： 中等教育を受ける女子数が 15 年で 3 倍以上に

同国では、女子を対象に授業料の補助を行ったところ、女子の中等教育就学数が1991年の110万人から2005年には390万人に増大。これにより、同国は、教育におけるジェンダーの平等というMDGの一つを達成期限に先駆けて実現しました。IDAはまた、政府プログラムの一つを大きく前進させ、透明で斬新な直接送金メカニズムの導入も支援しました。以来、このメカニズムは他所で繰り返し導入されています。

ニカラグア： 幹線道路の復旧によりハリケーン「ミッチ」の被害から素早く回復

ハリケーン「ミッチ」に見舞われたニカラグアでは、わずか2か月後にIDAが柔軟に対応したことにより、実施中の道路プロジェクトを即刻再編成して、その後の緊急課題に取り組むことができました。これにより、同国輸出の動脈ともいえるパンアメリカン・ハイウェイの一部と、3000キロを超える幹線道路や関連道の復旧作業が行われ、農村地域へのアクセス復旧と停滞気味だった経済の活性化につながりました。

シエラレオネ： マルチドナー信託基金の設立で、7万2千人もの兵士の市民生活復帰を実現

1999年に和平協定に調印して9年におよぶ内戦を終結させたシエラレオネは、兵士の社会復帰プログラムを直ちに実施。このプログラムは、まず旧兵士の武装解除、復員、社会復帰に力を注ぎ、その後、内戦で荒廃した地域社会を援助して、無数の難民の地元帰還を支援しました。

タンザニア： 民間セクター融資、6年間で250%増

IDAは、同国最大の国営貯蓄銀行であるナショナル・マイクロファイナンス・バンク(NMB)を民営の小口金融銀行へと転換するための資金を提供。このプロジェクトはまた、中央銀行の能力強化と国内の決済システムの効率化にも貢献しました。NMBの小口融資数は、2000年8月に開始されて以来、16万5000件を超え、中小企業や零細企業による公式(フォーマル)金融システムへのアクセスが改善されました。

ベトナム： 農村地域の 270 万人に電力確保

IDAが6年間にわたって支援した農村エネルギー・プロジェクトは、全国送電網を拡張し、同国で最も貧しい農村地域の一部で電力を確保するのに役立ちました。その結果、所得向上、生活水準の改善、ビジネス機会の増大の恩恵を受ける人々が増えました。IDAは、長期間にわたって同国の電力セクターに深く関ることにより、政府の幅広い電化プログラムを支援しています。

イエメン： 6年間で遠隔地の住民 450 万人のための学校、ヘルスケア、道路が向上

開発のための社会基金(SFD)は、2000~06年にかけて一連の小型インフラ・プロジェクトに拠出して、同国で最も貧しい遠隔地のコミュニティのニーズに取り組みました。こうしたプロジェクトにより、2,356校の学校建設と設備導入が実現し、150万人の生徒(そのうち女子は44%)が便益を受けました。さらに、農村道路を整備して、市場、学校、医療施設に着くまでのコストと時間を40%低減。IDAは総額1億ドルを贈与としてSFDに拠出したほか、資金力のあるドナーを結集する能力を用いて、他のドナーから1億1000万ドルを動員するのにも役立ちました。



- 国際開発協会（IDA）は、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブと多国間債務救済イニシアティブ（MDRI）のもとで総額540億ドルの債務を削減しました。**この金額はIDAの総資金のおよそ3分の1に相当します。**
- MDRIはそもそも2005年7月に開催された先進8ヵ国首脳会議で打ち出されたもので、その後、2005年9月に世界銀行開発委員会の承認を受けました。その目的は、IDA、アフリカ開発銀行（AfDB）、国際通貨基金（IMF）からの借入国がHIPCの「完了時点」に到達した時に、IDAとAfDBの長期的な財務基盤を損なうことなく、これら諸国の債務を全額免除して、更なる支援を提供しようというものです。
- 2006年7月に実施されたこのMDRIは、**債務救済として、IDA融資360億ドル以上を世界の最貧国に還元しています。**この削減額は、MDRIのもとで国際金融機関全体が行った総削減額のおよそ4分の3に相当します。**IDAはまた、HIPCイニシアティブのもとで、さらに最貧国の債務180億ドルを削減しています。**
- MDRIの目的は2通りあります。(i) ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けて各国を支援するため、重債務貧困国の債務救済を更に推進すること、(ii) 低所得国の政策パフォーマンスを、ドナーの開発資金の配分基準とすることで、これら資金を最も効果の高い用途に活用するよう奨励することです。
- 途上国の債務の持続可能性を確保するため、IDAは、各国の債務負担能力を贈与の配分基準とする方法を導入しました。**この方法は、債務削減によって浮いた資金を成長促進や貧困削減向けプログラムへの投資資金とするように仕向けるIDA業務を補完するものです。**IDAはまた、借入国が対外債務を効果的に管理するよう様々なパートナーと協力しています。
- ドナー国は、IDAの財務基盤の悪化を防ぐため、MDRIのもとで行った債務削減の全額をIDAに補填することで合意しています。**MDRIのもとで行った債務削減コストをドナー国が補填しなければ、貧困国に対する債務救済の本来の目的は達成出来ません。**債務救済を行ったために、逆に貧困国への資金援助を切り詰める必要性に迫られるからです。
- このような結果を避けるためにも、最大のドナー国である米国の資金と関与は不可欠となります。**免除された元本返済金に代わる資金を補給し、貧困国がMDGsの実現に向けて邁進できるよう、多額の資金を見通しのつく形で、IDA借入国に続けて投入するためには、2008年度のIDA資金の要請額を全額供給することがカギとなるからです。**

詳細については以下のウェブサイトをご覧ください (<http://www.worldbank.org/usa>)。

2007年3月